



Title	近世の市場と社会秩序からみた日中朝の比較史
Author(s)	角倉, 拓真; 趙, 浩衍; 裴, 奕 他
Citation	大阪大学歴史教育研究会 成果報告書シリーズ. 2019, 16, p. 1-23
Version Type	VoR
URL	https://hdl.handle.net/11094/91417
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

近世の市場と社会秩序から見た日中朝の比較史

角倉拓真・趙浩衍・裴奕・羅亜妮

はじめに

本論文は、與那覇潤の『中国化する日本』の中で論じられている「中国文明」と「日本文明」の対立軸として設定された 5 つの視点のうち、「D：市場ベースの秩序の流動化」と「D'：農村モデルの秩序の静態化」を取り上げ、近世における日・中・朝の商人の活動を中心に議論を展開していくものである。まず、研究史と近世東アジア社会の共通性について概観し、各地域別に具体例を取り上げて議論をしたのち、全体を統括する。

はじめに日本における中国史研究の歩みから話を始める。20 世紀日本の中国史研究の方法には、社会類型論と発展段階論の 2 つの潮流があった。前者は各々の社会の違う発展のプロセスを認め、その特質を比較検討するもので、後者はすべての社会の展開過程を同一視し、先進・後進の段階を設定するものであった¹。日本 20 世紀の初めから戦前までは、社会類型論が中心であった。中国社会は西ヨーロッパとは違う性格を持ち、その歴史的発展の経路も当然違うと判断された。内藤湖南に代表される研究者たちは中国社会の個性を見出そうとし、1930 年代には社会学者により現地調査が行われた。しかし、それらの研究は、文化本質主義や不変の固定的類型へ陥る恐れがあった。例えば、山路愛山は『日漢文明異同論』において、中国社会は「公」より「私」を重視するため、国家全体のことを考えることができない社会であると批判した²。

一方で戦後歴史学は、発展段階論を用いて、日中両国が同じ発展経路を歩み、共産革命が起きた中国の方を進んだ段階として評価していた。ところで、戦後歴史学は戦前の社会類型論を「アジア的停滞論」と命名し批判してきた。しかし岸本美緒によれば、1920～30 年代の議論の中で、研究者たちがアジア的共同体論や停滞論の枠組みを受け入れたわけではない³という。ともかく、戦前の社会類型論という伝統は、戦後歴史学が支配的であった日本の学界で忘れ去られていたのである。

ところが、日本の中国史研究で強く認識されたものは、「共同体」という社会秩序に関する問題であった。江戸時代の「家」「村」などの共同体に慣れていた日本の研究者にとって、中国社会における共同体性の欠如は重要な問題であった。また、従来ヨーロッパの封建制

¹ [朴 2018]。

² [山路 1907、209 - 210 頁]。

³ [岸本 2006]。

論やマルクス主義などでは、封建制の共同体が倒れてから初めて資本主義社会が始まると認識するが、20 世紀初の日本の知識人たちは共同体的性格の強い社会に対して好感を持ち、例えば内藤湖南の「郷団論」は中国社会に共同体的な性格を見出そうとした努力の一つでもあった。この伝統は近年まで続いており、戦前の社会類型論の視点を用いて、中国社会と日本社会の性格を「共同体の有無(もしくは強弱)」で説明したのが、足立啓二である。

以下は村落社会を事例にした足立の説明である⁴。まず村の境界は中国の場合その曖昧さが目立つが、日本は村落同士の境界線だけではなく村内の居住地や耕作地の区分も明確である。また、村の運営は中国の場合、私的な共同業務が多く、規律は県庁や村内有力者が頒布したもの程度で、訴訟は名士(調整)や県庁(裁判)に任されていた。つまり、村落の公権力や共同体性が希薄でまさに自由「放任」であった。これに対し、日本は村の意思決定機構、執行機構などが存在し、財産管理、共同業務の包括的な執行が行われ、また独自の法律を備えていた。つまり、公権力性を持つ団体の重層的集合が社会を構成していたといえる。足立啓二は、国民国家を、既成の共同体の遺制を再編した上に成立した巨大な共同体であると主張する。すなわち、村の境界線、強力なメンバーシップ、村の掟、共同体への献身は、国家単位に拡張され、それぞれ、国境、国籍、憲法や法律、ナショナリズムに置き換えられるということである。

與那覇潤も「中国化」と「再江戸時代化」という二項対立的な構造で中国社会と日本社会の性格を述べる⁵。「中国化」は、専制政権が支配するが、経済・社会的には広い範囲の自由と人的・物的移動が保証されており、社会的な流動性が高いため、身分制が弱く階層移動が相対的に活発な体制を意味する。一方の「再江戸時代化」は農村を基盤とした地域共同体の強い結束、身分に基づいた社会的な固定性、個人は特定の団体に所属し、縛られる代わりに生計の安全が保障される体制を意味する。ところで、現代社会の資本による共同体の解体・個人主義の進展に対する二人の考え方は少し異なる。足立が資本の運動を阻止できる共同体規範能力を追求しているのに対し、與那覇は共同体の解体の動きを認めている。朴薫は、足立もまた共同体への回帰を主張している点で、共同体を善と見なす伝統的な価値観を持っていると指摘した⁶。

ところで、近年の研究では、近世東アジア諸国の様々な共通性が認識されてきた⁷。ここでは「小農社会論」と「勤勉革命論」を中心に説明したい。共通性として第一に挙げられるのが人口変動で、東アジアでは西暦 1000 年から世界的な工業化が本格的に始まる 1750 年までの時期に、他の地域では見られない急速な人口の増加があった。次に挙げられるのが農業形態の変化で、水田主体の耕作が行われると同時に、山地の開発や低湿地の開拓が限界まで進み、また支配層による土地への直接支配は放棄され、小農による農業が主要な

⁴ [足立 2018]。

⁵ [與那覇 2014]。

⁶ [Park2017]。

⁷ [岸本 1998]。

農業形態となった(中国—15世紀、日本・朝鮮17世紀成立)⁸。最後に挙げられるのが商品経済の発展で、人口増加と農業生産力増加により経済の規模が大きくなり、金属貨幣の使用により流通経済が拡大した。高い人口密度を持ち、資源を節約して労働力を多く投入する「勤勉革命(Industrious Revolution)」が起きた⁹。上記の如く17～18世紀の間、厳しい環境¹⁰の中、東アジアの各地域では人口の増加という共通の道を歩んだ。17世紀の危機を乗り越えるために、各地域で成立していた政権と、そこに住む人々が危機にうまく対応した結果といえる。

しかし、対応の方法と導き出された結果は異なるものであった。東アジア全体では収取体制の変化が起き、主に小農を自立させる方向に向かったが(清—地丁銀制、日本—田畑永代売買禁止令、朝鮮—大同法・均役法)、清の地丁銀制が国家の人身支配の放棄を意味するのに対して、日本の田畑永代売買禁止令は人が土地に縛られる結果を生んだ。日本では17世紀の危機をきっかけに各藩の領主たちは農民たちの生活を安定化させ、藩の税収を確保する政策に転じるが¹¹、中国の清朝は康熙年間の救恤策以外に、農民生活安定のための財政出動をしていなかった。朝鮮では税収を増やすために地主である両班にも納税を要求する大同法が公布されたため¹²、従来の支配層である両班の納税領域における特権がなくなった。これらは、「市場」の役割が拡大する17～18世紀の商品経済の発展が共通的に起きたにも関わらず、社会秩序を違う方向に進ませる原因となったと思われる。

ところが、與那覇が言う「再江戸時代化」は、基本的に「農村を基盤とした地域共同体」を基礎とする社会の在り方であり、またその内容も農村を中心に述べられている。では、市場と商人集団はどうであろうか。また、足立は朝鮮王朝の社会構造を、日本より中国に近い社会として認識しており、與那覇は日本と中国の中間的な存在として認識している。実際はどうだろうか。

以上の疑問を解決するために、本稿ではまず、17～18世紀に同じく人口増加と商品流通経済の発達を経験した東アジア三国の商人集団と都市における社会構造の相違を確認したい。商人集団が国家や政権とどのような関係を結び、どのような事業を通じて資本を蓄積するのか、社会的な地位の変動はどのように進むかなどを明らかにする。そして、最後には違う社会構造にも関わらず、東アジア社会で共通に見られる現象と、現代まで続く固有性を考えたい。

⁸ [宮嶋 1994]。

⁹ [速水 2003]。

¹⁰ 「17世紀の危機」以来、東アジアの気候は小氷期であり、晩春までの寒さ、日照りなどが頻発し、飢饉につながる場合が多かった。

¹¹ [菊池 1997]。

¹² 土地を基準に税金を負荷する大同法は、施行最初から両班地主の反対に直面し、全国的な施行に100年かかった。

第1章 江戸時代の日本における商人の結びつきと経済活動

本章では日本の江戸時代に関して述べる。以下、(i) 日本の流通と経済の動きと、(ii) 大坂商人を含む都市で活動する商人の一般的な結合・紐帯を取り上げた後、(iii) 都市と農村の関係性から、農村部の商業・経済活動について触れる。

1. 市場経済の発展に伴う産業化と商人の紐帯

1-1. 独自の市場経済システムの誕生

第1項では、江戸時代の「市場経済」に関して桃木至朗氏と鬼頭宏氏の論を参考に議論を進める¹³。江戸時代はいわゆる「鎖国」に基づき、幕府の勢力圏でほぼ完結する独自の市場経済システムが形成されていた。その市場経済の中心地となったのが大坂である。石山本願寺の寺内町から発展し、豊臣秀吉が基礎を築いたが、江戸時代になると、西廻り航路や菱垣廻船・樽廻船などの航路を始めとする全国的な流通網の整備に伴い、各地から特産物や年貢米が集まる物流の拠点となった。この状態を指す言葉が、人口に膾炙している「天下の台所¹⁴」という表現である。そして流通を担う要となったのが問屋と仲買で、前者は特定の商品やサービスを扱う卸売業者で、後者は卸売と小売の間に介在する中間業者である。

江戸時代中期（享保期以降）になると、財政難に陥った大名が藩の年貢米を担保として借銀を行うようになった。金融の中心が京から大坂へ移るのもこの頃で、鴻池をはじめ、酒の醸造や米の仲買など日用品の取り扱いを生業としていた商人のうち有力な者が、金融取引に関与することで豪商となった。したがって、大坂の豪商は、蔵屋敷の管理や蔵米の管理・保管・販売などを担う蔵元や、蔵屋敷の出納業務を行う掛屋など、大名相手の金融業を行う商人であり、その多くは両替商であった。一方で、江戸では金融業ではなく木綿問屋や呉服商など、商品流通に携わる商人が豪商として挙げられ、地域の差も認められる¹⁵。また、日用品の製造業者も集積する大坂は、製造業もその基盤として位置づけられ、「天下の台所」を相対化する「産業都市大坂」論もでてきている¹⁶。

なお、現在の学会においては、江戸時代において商品貨幣経済が浸透していたことについては広く合意が得られているようであるが、これを「市場経済」とみなすのかどうかについては議論がある。すなわち、公権力が深く市場に介入していることに加えて身分的諸規制が存在することから、市場経済が成立しているとはいえない、とする立場と、後述するように、身分規制の流動性や労働移動の多さ、商品作物栽培や消費の多様性に鑑みれば、公権力の介入があつたにせよ「市場経済」とみなしてもよいのではないかとする立場であ

¹³ 以下 1-1 と 1-2 の記述は〔桃木 2014、127-138 頁〕および〔鬼頭 2002、214-216 頁〕。

¹⁴ なお、初出は明治 43 年で、野高宏之によると幸田成友『大阪市史』の編纂以降、歴史学者によって叙述されるなかで定着していったようである〔荒武 2015、146-149 頁〕。

¹⁵ 〔石井 2003、64-70 頁〕。

¹⁶ 〔脇田 1986、76 頁〕。

る。本稿では後者の立場をとりつつ論を進めていく¹⁷。

1-2. 農業・手工業の発展と地方市場の成長

江戸時代後期は、人口が減少した地域も増加した地域もあったが、全般的には緩やかな経済成長の時代であったと言われる。その背景としては、①綿や紅花などの商品作物生産、②琉球の黒糖や関東・東北の生糸に代表される輸入代替工業化、そして③木綿生産などにあらわれる農村での手工業発展、プロト工業化が起こったことなどが挙げられる。加えて、千葉県野田の醤油業に代表される、畿内周辺から他地方への技術移転や適地適作による特産品の生産が藩の専売制の下で行われるようになった。こうした産業の発達や新田開発による地方の発展を背景に、特に 19 世紀以降、江戸を中心とした関東の経済圏である江戸地廻経済圏や、下関や名古屋、酒田などの地方市場が発達した。ただ、この状況を受けて大坂中心の中央市場の地位の低下を論ずることには異論が出てきている¹⁸。

1-3. 都市の人々が動く論理

これまで、近世の流通と経済の状況を概観してきた。ところで、本稿の主題は「近世の市場と社会秩序から見た日中朝の比較史」である。市場の中で利益を求めて行動する個人と、そうした行動の舞台である社会からの規制が複合し、彼らが動く論理や秩序が形成されていくという考え¹⁹から、本項では商人を含む都市の人々の行動を規定する紐帯について、岡崎哲二氏や塚田節氏の論を中心に概観する²⁰。

そこで着眼するのが、地縁的結合である「町」と、職業的結合である「株仲間」である。まず「町」は、住居表示の空間とは異なる町人の団体で、序章で挙げた「村」のように、町内の土地台帳や町法を持っていた。例えば、大坂市中御池通 5 丁目の町法では、家屋敷売買の規定など町の構成員に関わる規定が詳細に書かれている。また、水道や火消など目的に応じて弾力的に「町」を結合させた組合町を組織し自治的な運営をしていた。

一方、株仲間は、幕府の統制下でその職種における独占権を保有し、権益を守る同業者組合である。基本的に商人はこの株仲間に入ること、商業活動を行っており、大坂では 17 世紀半ばにはすでに職業ごとの仲間があった。当初は自由な取引を妨げるものとして幕府から禁止されたが、18 世紀（特に享保期以降）、米価の上昇を狙う幕府により存在が認められるようになった。なお、18 世紀半ば以降には、在方商人や産業の勃興に伴い、市中の株仲間を無視した流通が行われるようになったことを受けて、幕府は新興の株仲間に対して統制を行うが、最終的には、18 世紀後半の田沼意次がとった政策に代表されるように、在方の商人を含む多くの新興株仲間が公認され、幕府の統制下におかれることとなった。株仲間は、価格を一定にする機能以外に、不正を働く競争相手に対して仲間全体で取

¹⁷ [宮本 2002、234-235 頁]。

¹⁸ [荒武 2015、161-165 頁]。

¹⁹ [岸本 2012、5-6 頁]。

²⁰ 以下 1-3 の記述は基本的に [岡崎 1999、85-153 頁] および [塚田 2002、109-156 頁]。

引を停止する措置を講ずる「多角的懲罰機能」を持っており、流通形態や取引上の信用を維持していた。なお、地縁的結合から職縁的結合へと都市の人々の紐帯の基盤が変化していくという考え方と、両者が複合的に存在していたという考え方の 2 つが存在することも指摘しておく²¹。

以上を簡単にまとめると、江戸時代は、幕府の管轄する地域の中において権力（幕府や大名）が介在する商品貨幣経済であるところの「市場経済」が発達しており、都市の人々は、地縁的結合（町人の論理）と職縁的結合（商人の論理）が混在し、それぞれの団体組織の中で行動をしていたということになる。

都市社会では、金を稼いだ商人が侍株を購入し武士になることも可能であった²²。団体組織の中での行動が基本であるとはいえ、個人レベルでの身分的流動性も担保されている社会であったようである。次節では、商業を媒介とした農村と都市との関係性から、市場と社会秩序に関して考察していく。

2. 都市と農村

2-1. 農村荒廃論への批判

市場には大坂のような大きな都市だけではなく農村や在方の町場も深く関与しているため、農村の視点から、都市と農村の関係性について考察する。具体的に検討するのは、いわゆる「農村荒廃論」である²³。これは、困窮を主張する村の嘆願書を基本的な史料とし、特に近世後期における農村の「荒廃」と農民の「窮乏」を考察するものである。この基底に存在していたのが、「18 世紀半ば以降、商品経済に巻き込まれた農民層は富農と貧農に分解し、後者が近代的な賃金労働者や小作農に変化する」という論を展開する「農民層分解論」だ。この影響で、「貧しい」農民像、田畑の耕作を第一とする農民像、土地に縛り付けられた農民像が現れるのである。

しかし、1980 年代後半以降、農村荒廃論への批判が登場する。その嚆矢となったのが岩波書店『日本経済史』第 1 巻の『経済社会の成立』である。その中で斎藤修は、小農家族世帯が、地域性を考慮した弾力的な市場経済への対応をしていたことを主張している²⁴が、こうした考えのもと、1990 年代以降、さまざまな研究が進展することとなった。そこで語られる農民像は、生業を取捨選択し利益を求める存在である。農民の離村や土地の放棄は村社会全体で下支えしているという事実を踏まえれば、農村荒廃という現象は、農民が積極的に市場に対応した結果であるということになる。家の中での役割分担、例えば長男が田畑耕作を行い、次男以下が町場へ働きに出る、というようなことも行われていた。したがって、田畑以外で生業を立てることが許される、従来よりも動態的な近世像が示されたわけであるが、その動きの背景には、「村」「家」という存在が見え隠れするということも

²¹ [宮本 2002、240-241 頁]。

²² [大石 2018、98-99 頁]。

²³ 以下 2-1 の記述は基本的に [木下 2017、27-64 および 167-169 頁]。

²⁴ [斎藤 1988、208-210 頁]。

同時に指摘できるのである。

2-2. 具体例

先述した動態的な農民像を具体的に見ていくべく、大坂市中に隣接していた難波村²⁵と、現在の栃木県南東部にあたる下野国芳賀郡²⁶の例を挙げる。

難波村は、大坂市中に隣接し青物を供給していた村である。そもそも、青物流通は、生産地である在方から天満の青物市場の株仲間に参加する問屋に卸して、そこから仲買や小売を経て消費者へと野菜が動くのが正規ルートである。しかし難波村の場合、村の利益を守るべく村が独自の青物市を形成し、村内外の生産者や商人が取引を行っていた。難波村の例からは、市場経済の浸透に加え、村ぐるみで正規から逸脱したルートを作っていることが分かるが、ここでも「村」が基盤となっている。

下野国芳賀郡では、関東における産業の勃興と関連するが、18 世紀半ば以降、木綿の生産や加工が隆盛を極める。これに加え、19 世紀初頭は米価安であったため、農民たちは木綿の生産や加工、流通に着眼した。加えて、江戸との経済的結びつきが強く近隣の在町も発展してきたこの地域では、町場に多くの労働力需要があった。以上の背景から農民たちは水田を放棄し、他の生業につくようになった。

これを受けて、村は、放棄された土地を平地林や他の作物に作り替えたり、生産力の高い田畑に作物生産を集中させたりしながら、領主に対しては水田が放棄されたことを切実に訴え、人口規模や田畑工作の実態に応じた年貢徴収、つまり年貢の減額を要求していた。また、村を離れる際には、五人組の同意や宗門人別帳からの削除などの手続きが決まっていた。さらに、特に天保期以降、米価が高騰し、米作の利益の方が都市での賃労働よりも高いと判断した場合、農民は村に帰り、米作に回帰する動きを見せていた。

以上のことから、地域の産業や市場の動向を見た農民の生業選択が行われており、離農時の手続きや田畑の集約から見て取れるように、村が組織として離農や離村を後押ししていたといえる。農村で農業をする際には、林野や水利の管理にみられるように、限られた資源を平等かつ持続的に使うようにする必要性があったが、こうしたことも当然、村単位で考えるということに影響を及ぼしていると考えられる。

ただし、あくまでもこの事例は、農民のある程度の自由な移動が保障されていたということを示すものであり、「困窮というものは一切ない」というような極論を述べているものではないことも付け加えておく必要がある。

3. 小括

最後に本章をまとめると、①江戸時代の日本には、本格的なものではないにせよ、公権力による市場介入や外国人の排除を特徴とする、独自の形態の「市場経済」があったとい

²⁵ [八木 2007、76-104 頁]。

²⁶ [平野 2015、213-248 頁]。

うこと、②都市の商人は基本的にある程度の拘束力を持つ集団に所属することで、生計と秩序を維持していたということ、③農民は地域の経済状況や特質を踏まえて市場経済に積極的かつ動態的に対応していたということがいえる。しかし、こうした移動の背景に「村」「家」という組織があり、村を離れても村との絆は切れないという点も同時に指摘できる。

第2章 中国における徽州商人の活動

1. 研究史

明清時代の商人研究は、主として山西商人や徽州商人など地域商人集団を対象とするものと、牙行²⁷・舗戸（店舗の所有者）などの経営形態を対象とするものに二分される。70年代末までの商人研究は、主として前者のアプローチを採っており、藤井宏²⁸の徽州商人に関する著作を皮切りに、寺田隆信²⁹や佐伯富³⁰の山西商人研究が続いたが、地方志・文集からの史料発掘が一段落すると研究も終息した。80年代以降は、徽州文書を史料とした臼井佐知子の研究が注目される程度で、大きな変化は見られない。

商人研究が不振であった理由は、商業経営に関する史料が乏しいことに加え、明清時代の商人を、国家や支配階級に寄生する「前期的商人」とみなす、ある種の先入観・偏見から研究者が自由でなかったことにもよる。特に郷紳論が盛んであった時代には、商人が、国家から塩などの特定の商品の専売権を得る存在であるとともに、地主佃戸関係を補完する存在と決めつけられていた。80年代以降の商人研究は、碑刻史料や地方档案も駆使して、国家と商人団体との関係から経営形態を見通すという方法に移行した³¹。

今回取り扱う徽州商人に関する研究は、90年以降の徽州文書の収集整理と研究が進むとともに、徽州の社会や経済に注目した専門研究の発表が増えてきた³²。これらの研究は、明清時代に広い地域で活動していた徽州商人に焦点をあてて展開していったが、次第に徽州の社会内部にも目が向けられていった。徽州商人に関する研究の重点は、主に明清時代の経済構造の中における徽州商人の位置づけに置かれており、その資本の構造と経営の種類、活動の空間的範囲、塩商人の経営活動、利潤と消費、商業モラルと倫理観念、「商幫」の結成とその変遷、商業活動と宗族との関係、商人と政治・国家との関係など多岐にわたる研究がなされてきた³³。

²⁷ [中島 2009、7 頁]。「牙行」とは、生産者・坐賈（土着商店）・客商の間に立って、取引の仲介や仲買を行うブローカーである。

²⁸ [藤井 1953]。

²⁹ [寺田 1972]。

³⁰ [佐伯 2000a および 2000b]。

³¹ [山本 1997、91-92 頁]。

³² [臼井 2005、16 頁]。

³³ [熊 2003、7-8 頁]。

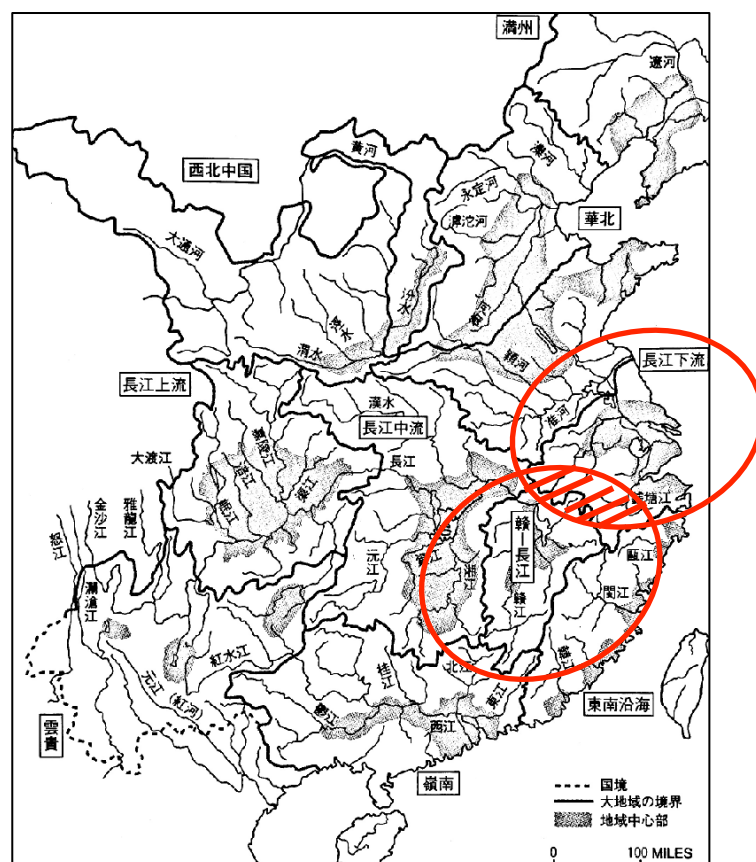
2. 徽州商人

2-1. 市場経済の発展と商業化

徽州は「長江下流大地域」と「贛—長江大地域」の境界部にあり、両淮地区・両浙地域と近い。加えて河川交通の便も良いため、徽州の立地は商業に有利であった。彼らが主に用いるルートは 3 つあった。これらの全ては江南地区から、それぞれ長江・大運河・江西を経由して、四川・北京・広西や広東方面まで至るものであったため、彼らにとって江南は重要な地域であった。

南宋期には、長江下流域で商業が発達し、1 県あたり 2 から 4 の市鎮が興り、これを受けて村落の自給自足が崩れていった。この流れの中で蘇州や常州などの重要な商業都市が成長した。そして、16 世紀頃に江南デルタの水田開発は限界を迎え、商業生産と手工業が経済を支えた。江南デルタで重要な商品作物は綿花と絹であり、国内市場をほぼ独占し、海外にも輸出された。商業が盛んになるにつれ、江南で「糸行」・「絹荘」・「布荘」のような問屋が相次いで現れた。そして一連の商品流通の大動脈の掌握に成功したのが徽州商人である。彼らは広域で商業活動を行い、清代になるとほぼ全国（雲南・貴州・福建・広東・河南・山西・陝西・河北・東北・台湾・チベット・モンゴル）を活動範囲とした。

【図 1】 10 の大地域システム（19 世紀末）



[スキナー2006、68 頁] を引用、一部改変。斜線部が徽州。

【図 2】 三つの基幹商業ルート（明代）〔中島 2009、18 頁〕より引用。



2-2. 徽州商人とそのネットワーク

中国の多くの市鎮は明代以降成立した。長江流域のクリークに沿って商業活動を行う徽州商人が市鎮発展の原動力であった。そのため、「無徽不成鎮（徽州商人がなければ鎮とならず）」ということわざも当時存在した。ここからも徽州商人の重要さが感じられる。

清代中期に入ると、徽州商人の扱う商品が徽州の特産物から江南デルタの手工業生産品に変化した。そして取り扱う商品だけではなく、彼らの商業活動スタイルにも3つの重要な変化があった。第1に、一つの企業が複数の商品を取り扱うようになったこと、第2に、牙行も兼ねたこと、第3に、店舗への工場付設などにも投資したことである。以上の動きはすべて商業を円滑に進めるためのものであった。

それに加えて、徽州商人は商業活動のために、地縁・血縁・職業による結びつきを強めた。明代中期まではほとんど個人で商業活動を行っていたが、それ以降は商人による団体が形成した（例：「商幫」^{しょうぼう}、「会館」と「会所・公所」）。この一連の組織は主に地縁によって成り立つものであった。しかし清代、乾隆末年に入ると、徽州からの客商数が相対的に減少し、新たな地に定住した人が増えた。元々の同郷会館の機能性が低下し、同業者間の結束が必要とされるようになり、商業を基盤とする団体が増加した。徽州商人により結成された団体は、地縁重視から職業重視へ移行したのである。

一方で、15世紀から徽州商人は長らく徽州以外の場所（特に江南）で活動していた。そのまま行商先に定住し、自分のアイデンティティの確認と商業活動にとって必要な情報の収集のために、新たな地で宗族（複数の家族＝世帯を包括する父系血縁社会組織、あるいは父系血縁関係の社会集団）を作った。

2-3. 徽州商人とその社会的上昇

また、徽州商人の活動は儒学教育とも切り離せられない。徽州商人は儒学教育を通じて科挙官僚の育成を行った。科挙官僚育成による利点は3つある。第1に、政商関係を良好にすることで既得権益を守ること、第2に、科挙を受験して功名を手に入れることで徭役³⁴が免除されることが挙げられる。後者に関しては、特に明代にかなり優遇されたが、清朝の康熙帝の時代から地丁銀制度が実施され、この点はあまり意味を持たなくなった。

そして第3の利点として、社会的な地位を向上させて信用を高めることがある。彼らは科挙受験者に対し、必要な援助を積極的に行った。例えば、各地におけるは徽州出身の商人に対して宿泊サービスを提供していた「徽州会館」は、科挙受験者に対して、宿泊サービスの他、情報や資金などの支援をする組織だった。金銭面に関しては、宗族から優秀な族人に対して科挙試験に必要な資金の援助も行われていた。加えて、科挙を受験するためには戸籍も必要であったが、徽州商人と彼らの親族の戸籍は徽州にあり、行商先で受験できないため、通常であれば徽州に戻らなければならなかった。しかし、長い間、徽州以外の地で商業をしていた商人が、故地である徽州に戻って科挙試験を受けることは難しい。この状況に対して万暦年間以降、両浙地区における徽州商人は政府に請願して両浙地区に商籍を創設した。政府は商人の子弟が行商先の省に戸籍を附することを許し、これを商籍³⁵とした。ただし、入籍の条件が厳しかったため、徽州商人は移住地の戸籍を手に入れるために、行商先の田地を購入し、地域社会に対する様々な援助を行った³⁶。

³⁴ [谷口 1998、4 および 15-34 頁]。徭役が里甲正役（里長・甲首の役）とされ、それ以外の雑多な役が雑役（官庁の必要に応じて随時、不定期に課される）とされる。

³⁵ [臼井 2005、58 頁]。本籍地を移し、居留地に新たに籍を得るという方法である。しかし、戸籍を移すために一定の条件があった。『塩法通志』巻九「雑記三、両淮商灶籍学額」には、「（僑寓商民）其實有田戸、墳墓在江南、與入籍之例相符者、准其于居住之州縣入籍。〔（両淮に居留する商民で）田地を実際に所有しており、江南に墳墓があり、入籍規定に合致している者については、居住する州県に入籍することを許す。〕」とある。また、道光『重修儀微県志』巻二「食貨志一、戸口」に、「其客戸、外戸有田地、墳墓二十年者、准其入籍。〔外地から来て居留している者で田地と墳墓を所有して二十年になる者は入籍することを許す。〕」とある。さらに、光緒『大清会典』巻一一には、「凡官入籍者、辨其祖父寄寓之歳與其業而聽為土着。〔凡そ官で入籍する者は、その祖父が（その地に）居留した歳月とその有する土地とを確認し、その地を本籍地とすることを許す。〕」とあり、その注に「先因祖父貿易、游幕、及出仕、於寄居地方置有産業、在二十年以上者、准其入籍。〔先に祖父が貿易や幕友になるために、あるいは出仕のために、（外地に）居留し、そこに土地を有して二十年以上たつ者については、入籍することを許す。〕」とある。すなわち、戸籍を移す場合は、居留地に土地と墳墓を入手してから二十年以上居住する必要がある。

³⁶ [臼井 2005、58 頁]。本籍地を移し、居留地に新たに籍を得るという方法である。しかし、戸籍を移すために一定の条件があった。『塩法通志』巻九「雑記三、両淮商灶籍学額」には、「（両淮に居留する商民で）田地を実際に所有しており、江南に墳墓があり、入籍規定に合致している者については、居住する州県に入籍することを許す。」とある。また、道光『重修儀微県志』巻二「食貨志一、戸口」に、「外地から来て居留している者で田地と墳墓を所有して二十年になる者は入籍することを許す。」とある。さらに、光緒『大清会典』巻一一には、「凡そ官で入籍する者は、その祖父が（その地に）居留した歳月とその有する土地とを確認し、その地を本籍

入籍した徽州商人は、元の徽州の戸籍を取り消さない場合もあった。それを利用して、両地、つまり行商先と徽州を往復して年に2回受験する状況も起こった。そのほか、徽州と比べて競争率が低い地域にある商籍を利用し、より有利な条件で受験する場合もあった。

3. 小括

16世紀頃に江南デルタで商業が発達し、徽州商人はこの流れに乗じて自分の商圏とネットワークを拡大し、商業で成功を果たした。特に自分のネットワーク（宗族や会館など）を利用して商業の情報を収集し、既得権益を守ることなどをはかっていた。そして徽州商人は江南デルタの生産モードが商業生産に転じる状況を受けて、取り扱う商品が、徽州の特産物から江南デルタの手工業生産品に変化した。さらに、複数の種類の商品の取り扱いも行っていた。

商業活動を円滑に進めるために、徽州商人は儒学教育を積極的に行った。科挙試験に登第する人材を育成することにより、商業活動における便宜を図るためである。また、科挙試験の合格率が高まるように、行商先の戸籍や商籍を獲得すべく様々な努力を行った。これらの動きは、より有利な条件での科挙受験を目指すものであった。

第3章 朝鮮王朝後期の商人集団と商品流通経済の発展

1. 資本主義萌芽論と朝鮮社会の固有性

「朝鮮後期の商業活動の主役は「貢人」と「私商」であった。最初は貢人が商業活動を主導した。しかし18世紀以後には、私商がソウルをはじめ各地で活発な活動を行った。私商の活動は主に七牌や松坡などの都城周辺で行われたが、開城・平壤・義州・東萊などの地方都市でも活発であった。彼らは地方の「場市」を繋ぎながら物品を交易し、各地に支店を置いて商圏を拡大した³⁷⁾。以上は、韓国の第7次教育課程(2002～2011)の『国史』教科書に書かれていた朝鮮王朝後期の経済発展に関する叙述である。

この『国史』の特徴は、いわゆる「分類史」と名付けられた形式である。つまり、韓国の古代から現代までの歴史を、政治・社会・経済・文化という分類で分けて説明したものである。韓国史を学ぶ理由を書いた第1章と、先史時代と国家の形成にあたる2章を除き、3・4・5・6章はそれぞれ、「統治構造と政治活動」・「経済構造と経済生活」・「社会構造と社会生活」・「民族文化の発達」と名付けられていた。

地とすることを許す。」とあり、その注に「先に祖父が貿易や幕友になるために、あるいは出仕のために、(外地に)居留し、そこに土地を有して二十年以上たつ者については、入籍することを許す。」とある。すなわち、戸籍を移す場合は、居留地に土地と墳墓を入手してから二十年以上居住する必要があった。

³⁷⁾ 韓国高校『国史』(7次教育課程)、ウリ歴史ネット

(http://contents.history.go.kr/front/ta/view.do?levelId=ta_h71)(アクセス日:2019年3月12日)。

この分類の下位目次を見ると、「古代の政治(経済・社会・文化)」と名付けられていて、時代区分の形式をとっている。だが、その時代区分は奇妙で、古代・中世・近世・近代胎動期・近現代の五つに分けられている。ここで、古代は三国時代(紀元前後)から後三国の成立(9世紀末)まで、中世は高麗建国(918)から高麗の滅亡(14世紀末)まで、近世は朝鮮建国(1392)から明清交代(1644)までであり、近現代は19世紀後半から始まる。よって、「近代胎動期」は17世紀半ばから19世紀半ばまでの時期のことを意味する。

あえて「近代胎動期」と名付けたことから分かるように、この構成は「資本主義萌芽論」に依拠したものであった。つまり、農業技術の発達により「広作」などの大規模な農場経営が現れ、農民層の分解も進む一方、農業生産力が増え、商工業が発達し、従来の国家の役割は縮小した。朝鮮王朝は、布や特産品などの現物を納税させる貢納を運用したが、17世紀半ば以降には「大同法」^{デドンボフ}の施行により米や銭に統一された。その結果、国家が必要とする物品を代納する商人である「貢人」が登場した。この貢人は、代納の国役の見返りとして特定の商品に対する独占権を得て、特権商人として成長した。特にソウル(漢城)で独占権を持っていた商人を「市塵商人」^{シソソ}と呼び、彼らが持っていた権利を「禁乱塵権」という。「乱塵」^{ナンソソ}は乱れた塵(=店)という意味で、禁乱塵権は、秩序を乱して商業活動を行う商人たちを取り締まる権限をいう。ところが商業経済の発展と都市の外縁拡大により独占の維持が難しくなり、市塵商人の抑圧にも関わらず、乱塵の勢力は日々に大きくなった。1791年、一部の商品を除いて独占権が廃止される辛亥通共^{シンヘトソゴン}の結果、自由に取引できるようになった。

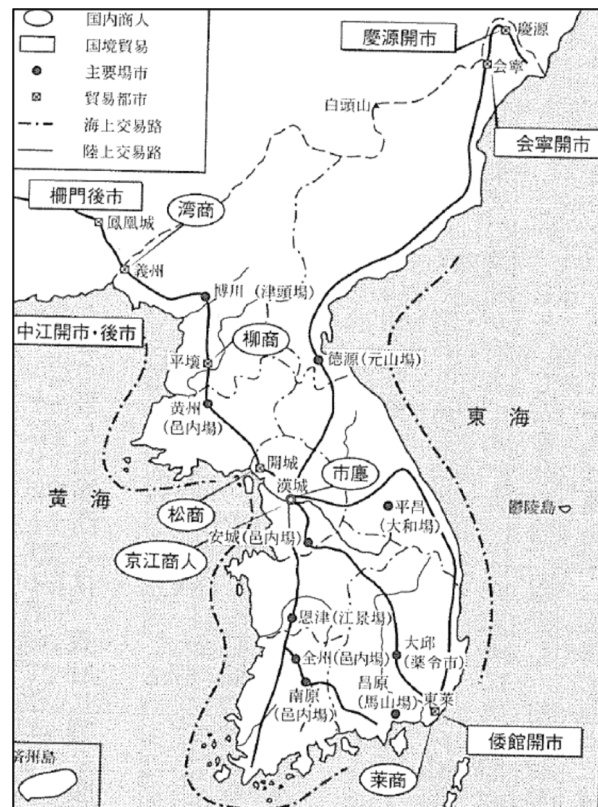
1980年代から、先述したような西ヨーロッパのモデルに合わせるのではなく、朝鮮社会の固有性を見出す研究が発表されるようになった。その主な内容は、乱塵の主体に関するもので、実は彼らも地方権力機関や士大夫などと結合し、封建的な商業活動を展開していたことが明らかになった。また、西ヨーロッパで多く見られた、定期市から常設市場への市場の発展、都市の発展という観点から後進性と理解されていた、朝鮮末期まで続く都市発達の遅れ、商売の主要な場として機能していた定期市の姿に関する叙述にも変化が起きた。例えば、定期市は、植民地時代はもちろん、資本主義が浸透している現代韓国社会で存続していて、しかもそれは常設店舗の前で開かれ、相互補完の関係を築いている点が指摘され、その固有性が改めて認識された³⁸。

では、朝鮮王朝後期の経済領域における社会構造はどのようなものであったのだろうか。この章では商人集団と彼らが活動していた市場の構造を確認しながら、前の章でみた日本と中国の社会構造との比較を通じて、朝鮮王朝後期社会の持つ特性を明らかにしたい。

³⁸ [朝鮮史学会 2018、第5章]

2. 朝鮮王朝後期の商人集団—私商と裨負商

朝鮮王朝後期に活動していた商人集団には「私商」と「裨負商」が挙げられる。まず私商は、「私商都賈」とも呼ばれ、「都賈」は、商品を買占め・売り惜しみを通じて利潤を図る行動や商人のことを言い、この私商の登場を朝鮮王朝後期の商品流通経済の発展とみなしてきた。その発展は上記の如く自由商人の登場と勝利のように書かれていたが、実はこの私商も、権力から独占権や貿易権などを得て富を蓄積、その権利を世襲していた。例えば、湾商は使臣往来の際の公的な貿易であった「開市」と非公式私貿易を通じて成長し、柳商は、平壤監營(役所)の所在地でありながら、中国使臣の滞留地でもあった平壤で成長したのだが、彼らにとっては、中国使臣を接待するための予算である勅需が、資本蓄積の役割を果たした。松商は、開城府における禁乱塵權を用いて成長し、開城府に与えられた高麗人参流通許可権を通じて成長した。京江商人は、漕運³⁹の中心である漢江において、米・木材・塩・魚などの生必品の値段を統制しながら成長し、政府が必要とする物品を納入することで商品流通の独占権を獲得した。そして萊商は、日本との貿易を独占した商人で、1691年には30人の商人だけが倭館での貿易を認められていた(【図3】参照)。このような特権の付与と世襲は、日本で見られ



【図3】朝鮮後期の商業と貿易活動(〔申 2000、274頁〕)

た権力と商人の関係と類似している。しかし、機会があれば、自分の事業領域を超えて、ほかの商品にも手を出そうとしていた点⁴⁰は中国的に見える。

地方の定期市を中心に行商しながら生産者と消費者間に少量の商品を売買する商人である、裨負商も重要な存在である。裨負商は、裨商と負商のことであるが、それぞれ風呂敷に商品を包んで運ぶ行商と商品を背負って売り歩く行商をいう。彼らは三国時代から存在していたというが、朝鮮後期における重要な変化は、その構成の変化、つまり、専門的な商人もいるが、農民として農閑期に活動する者が増えたということであ

³⁹ 地方の税金などを、水運を通じて運ぶこと。

⁴⁰ 「私たちの店は国初から設立した店であり、市案(特権商人の名前が載せられている帳簿)に記載されていて、販売する物品は各々の香と三升氈軸帽子、針などの種類ですが、針の一つの種類を近來床塵(雑貨店、東床塵も市案に登録されている特権商人である)の人々がひそかに売っています(以國初設立之塵、載在市案、行賣之物貨、即各色香、三升氈軸帽子、針子等諸種、而針子一種、近爲牀塵人 所盜賣、蓋東牀塵人)』『日省録』正祖 12 年(1788)9 月 4 日壬戌。

る⁴¹。定期市の発達により農民たちも容易に商業活動に参加できるようになったのである。彼らは、幾つかの定期市を一つの流通圏にして商取引を独占しようとした。18 世紀には安全保障、相互扶助、官からの収奪防止を目的に組織を結成し、19 世紀には官側の公認を得て全国的な組織に成長した。自治的な組織を「勝手に」作りその後政府に報告し、さらに公認を得ようとする動きは中国の商人集団と似ている。

3. 都市の未発達と場市の広がり

日本や中国に比べ、朝鮮の都市はほぼ発達していなかった。18 世紀中葉、ソウルの人口は 20 万に過ぎなかった。各地方の中心地である監營(地方役所)所在地も、人口の少ない所は 5000 人ほどで、郡県所在地には約 500 から 2000 人の人々が住んでいた。17~18 世紀東アジアの都市化の割合は、日中朝がそれぞれ 7~8%、6~7%、5%であったが、19 世紀初には、18%、7~8%、6%であった⁴²。日本の急激な都市化は、都市と農村が分離されていて、都市が農村部の人口を吸収したことが原因である。中国は、県の中心地である県城と経済的な中心地である市鎮との関係が不明確であったため、人口が分散され、日本のような成長は不可能であった。しかし、朝鮮の場合は、行政単位と経済的な中心地が一致していた。農村と都市の境界が明確ではない状態で、稠密な定期市の発達は都市への人口集中を防ぐ要因となった⁴³。

農民が一日で往来できる定期市の広範囲な存在は、農民の一時的な手工業と商業の兼職を促した。競争の激しい状況下において、独占的な商人集団が現れることは難しかった。また、商業の中心地と行政の中心地が重なっており、生産と消費の多くが行政機関の物資と官吏の俸禄などに使われたため、権力との関係も重要であった。

次に、裸負商が活動した「場市」について述べる。場市は定期市であり、史料上には 15 世紀後半に登場する⁴⁴。場市は、17 世紀「大同法」の段階的な実施(1608~1708)、常平通宝^{サンピョントンボ}の全国的流通により発達し始めた。最初は監營(地方役所)所在地や政治・軍事の要地に限られたが、18 世紀に入り 1,000 に及ぶ場市が開設されていた。道路利用の不便さ、橋梁の不在により、初期の場市は各々孤立・分散的に分布していたが、18 世紀後半、統合と連携により局地的流通圏の形成に至る⁴⁵ (【図 4】参照)。朝鮮王朝は、重農抑商の理念と治安問題などの理由で場市を望ましくないものとして考えたが、すでに 16 世紀から農民生活を安定

⁴¹ 裸負商の数は、それぞれ 200 万から 400 万まで幅があるが、これは季節による差である。つまり、農閑期には裸負商として働く農民の数が増え、一時的に増加するのである。

⁴² 韓国高校『国史』(7 次教育課程)、ウリ歴史ネット
(http://contents.nahf.or.kr/item/item.do?levelId=edeah.d_0004_0030_0040#self)(アクセス日：2019 年 3 月 13 日)。

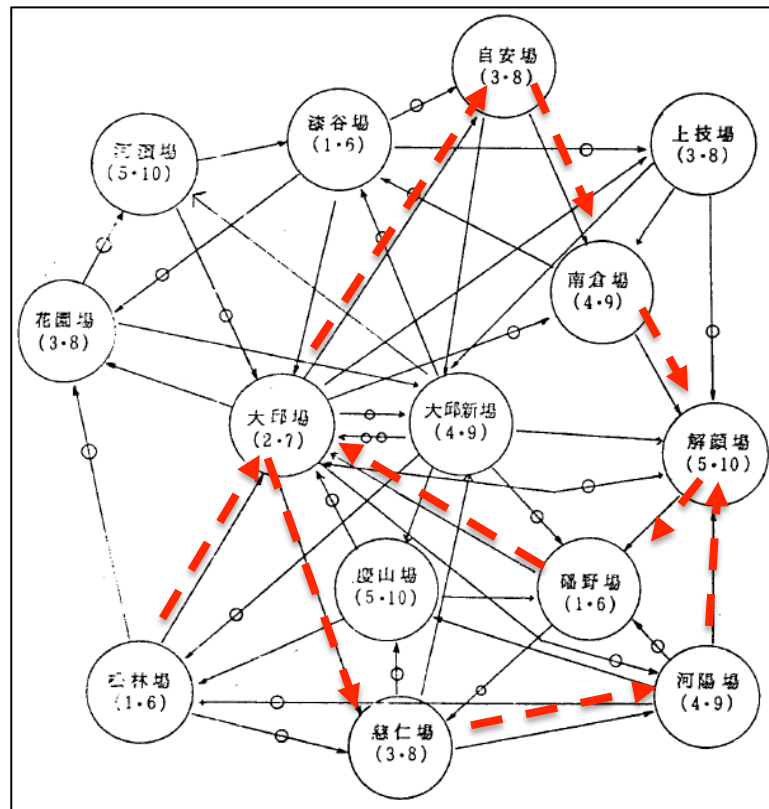
⁴³ [李 1999 : 77-85 頁]。

⁴⁴ 「庚寅年(1470)の飢饉の際、全羅道^{チョルラド}の人民が、自らお互い集まり、市と店舗を開き、場門と名付けました。人々がこれに頼り無事でした(庚寅之荒、全羅一道人民、自相聚集以開市鋪、號爲場門、人頼以全)」『朝鮮王朝実録』27 卷、成宗 4 年 2 月壬申。

⁴⁵ [Shin1996] によれば、全羅道の流通圏は四つに分かれるが、山や川などの自然条件と共に、朝鮮王朝の監營所在地や駅・漕運を中心に形成されたという。

させる機能を持つものとして認識していた。

【図 4】 18 世紀後半の大邱圏の行商路程



※数字は開市日、θ は 1 日休み。[権 1986、145 頁] より引用。

4. 両班の経済活動と「重農抑商」

このように商品流通経済の発展は、「重農抑商」を国是にする朝鮮王朝の思想にも多くの影響を与えた。朝鮮王朝の支配層である両班（文官である文班と、武官である武班の総称）はもともと「職」を持っていた人だけを指すものであったが、後にはその家族や家門までも両班と呼ばれて始めた。朝鮮王朝後期になると、「空名帖⁴⁶」の発布、官職売買、族譜偽造などを通じて両班の数が急増するが、従来の支配層はこのような現象の中で自分たちの特権を守るために、その根拠を「家礼」の中に探そうとした。ここでいう家礼とは、『朱子家礼』を意味する。朝鮮王朝後期に礼学が発達し礼訟論争⁴⁷が起こるのも、このような社会的な背景と関係がある。

⁴⁶ 名前を書いていない叙任書。官府で官職を売る時、官職名だけ記して、これに叙された者は、実務は執らず、名目だけにとどまる。

⁴⁷ 礼節に関する論難で、朝鮮王朝で、次男で王位に上がった孝宗の正統性と関連して、1659 年の孝宗の崩御時と 1674 年の孝宗妃の仁宣王後の崩御時の 2 回にわたって起こった服制（喪服を着用する期間）を争点とする論争。

両班が両班たる理由、士大夫が士大夫である理由を家礼の実施状況から探ったのが、『擇里志』である。「士・農・工・賈を問わず士大夫の行いをいつも修めるべきである。しかし、これは礼をもってしなければならない。そして、礼というものは富裕でなければ成り立たない⁴⁸⁾」という論理で、士大夫の経済活動を正当化したのである。著者はこの本で「里を選ぶ」のに重要なのは山水、つまり灌漑農業に適している地と認めているが、それは自給のためではなく商業活動を念頭に置いたものであった。

では、彼らの経済活動はどのように行われたのだろうか。両班家の経済活動は「治産」と呼ばれたが、主に「宗婦」(士大夫家の婦人)に任されて、男子は科挙の準備に集中していた。婦人は、金貸し、仲介販売を通じた服や装身具の制作・販売、養蚕業などを通じて治産活動を行ったが、賃金労働者の雇用も行っていた⁴⁹⁾。このような権利に基づき、婦人は夫だけではなく自分の財産も管理した。例えば【表 1】は 19 世紀中葉、両班家の衣服販売値段サンプルである。一着のチマを作るのに必要な服地は 26 尺である。服地 1 尺当たりの仕入れ値は 4 銭であり、したがって 26 尺の価格は 10 両 4 銭となる。チマの販売価格が 14 両であるため、4 両 6 銭の利益を上げたことになる。チョゴリに使われた 9 尺の服地の価格は 3 両 6 銭、販売価格が 7 両であるため、3 両 4 銭の利益を上げたことになる。場市で購入した服地を利用し、完成した服はまた場市や裸負商などに売り利益を上げていることがわかる。

【表 1】19 世紀中葉、両班家の衣服販売値段サンプル(チマ＝上着、チョゴリ＝下衣)⁵⁰⁾

年度	商品	商品主	販売金額	備考
1849.11.29	藍チマ	柳氏婦人	14 両	
1849.12.03	半周チマ	柳氏婦人	7 両 4 銭	販売代行
1849.12.09	半周チマ	柳氏婦人	7 両 5 銭	
1850.02.29	唐木チマ	柳氏婦人	13 両	唐木は市場で購買
1850.03.03	紫チョゴリ	柳氏婦人	10 両	
1850.04.03	紫チョゴリ	柳氏婦人	10 両	
1850.04.29	紫チョゴリ	柳氏婦人	6 両	
1849.10.24	チョゴリ	柳氏婦人	6 両 2 銭 5 分	
1849.10.29	チョゴリ	柳氏婦人	5 両 3 銭	奴婢が中間商人
1850.06.17	チョゴリ	柳氏婦人	5 両	2 年前のもの、貸し金回収
1851.08.26	チョゴリ	柳氏婦人	7 両	

一方、婦人の経済活動は、「勤勉さ」、「婦人らしさ」などの儒教的価値と結び付けられていて、朝鮮王朝の支配層たちが、自分たちの経済活動を正当化するためにどれだけ注意を

⁴⁸⁾ 「母論其爲士爲農爲工賈、當一修士大夫之行、而此非禮不能、禮非富不立。」李重煥『擇里志』「四民總論」、

KRpia(<https://www.kr pia.co.kr/viewer?plctId=PLCT00005056&tabNodeId=NODE04083241&nodeId=NODE04083244>)(アクセス日：2019 年 3 月 13 日)

⁴⁹⁾ [Kim 2018]

⁵⁰⁾ 銅銭である常平通宝 1 個は 1 分であり、10 分が 1 銭、10 銭が 1 両、10 両が 1 貫である。18 世紀の米の 1 苫(120.9ℓ)の平均価格は 5 両、豆は 2 両半であり、19 世紀中半まで同じであった。

注いだのかがわかる。例えば、18世紀後半の実学者として商業の重要性を語った朴趾源(1737~1805)は、『兩班伝』で兩班の両面性について論じた⁵¹。そこで語られるストーリーは以下のようなものである。貧乏な兩班が、金持ちに族譜を売った。官吏はそれを認め金持ちのために証書を書いた。「ひもじさと寒さに耐え、貧しきことなぞこぼすべからず」、「病にかかっても、巫を呼んだりしてはいけない」、「いくら寒くても、火鉢に手をかざしてあぶってはいけない」などの兩班たる生活の、21箇条にも及ぶ条項を述べると、「金持ちはつまらない」と思い、何か利益になるものはないのかと聞いた。そうすると、「四民の中で一番高いものが士で、ただ勉強して科挙に合格し官吏になれば、農民を動員し自分の田を耕すことができる。人々に何をしても許される」などの内容を書いた。金持ちはこんなのは泥棒と同様だと思い、二度と兩班という言葉の口を挙げることはなかったという⁵²。

このような動きは、身分に基づいた固定的な社会である江戸時代の日本と、流動性が高く経済的な成功を通じて社会的地位を獲得できる中国のどちらとも異なる朝鮮王朝社会の特徴を示している。

5. 小括

以上、この章の内容をまとめ、朝鮮王朝後期社会の持つ特性を述べる。まず、①私商は、自由商人よりは御用商人に近い存在であり、与えられた特権を用いて富を蓄積した。次に②場市、および局地的な流通圏の形成が市場の特徴として挙げられ、そこで活躍していた裸負商の多数は農民であった。最後に、③重農抑商の理念にも関わらず、朝鮮後期には兩班家まで経済活動に積極的に参加した。朝鮮王朝後期の商品経済活動の発展は、日本的要素(特権付与・権限の世襲)と中国的要素(任意団体に対する官側の許可制)が混ざっていた社会秩序にその歴史展開の固有性があったといえる。

おわりに

これまでの議論を受け、各地域の状況をまとめる。

まず日本では、大坂を中心に権力層が大きく関与する商品貨幣経済が形成され、幕府の公認を得た株仲間が独占的な商業形態をとっていたが、その枠組みに従わない商人集団も存在していた。また、農村と都市との間の人口移動は頻繁だが、出身母体である団体との繋がりには継続して残る状況であったし、侍株の購入や養子縁組などを通して、家や村の繋がりの中での社会的身分の移動も行われていた。

⁵¹ 『燕巖集』「兩班伝」、韓国古典データベース
(http://db.itkc.or.kr/dir/item?itemId=BT#dir/node?grpId=&itemId=BT&gubun=book&depth=5&cate1=H&cate2=&dataGubun=%EC%B5%9C%EC%A2%85%EC%A0%95%EB%B3%B4&dataId=ITKC_BT_0568A_0080_010_0060&viewSync=OT)(アクセス日：2019年3月13日)

⁵² [ケネス 2010]。

中国の場合、とりわけ今回取り上げた徽州商人は、商業圏が非常に大きく、地縁や宗族に基づく大きなネットワークが存在しており、1つの経営体が扱う商品系統の数や種類を弾力的に変化させていた。加えて、塩や鉄など特定の商品の売買に対して特権を与えることはあっても、日本と比較した場合、相対的に政府側の直接関与は乏しかったが、商人が科挙を受け、科挙官僚への社会的上昇を果たそうとしていたことが特徴として挙げられる。

朝鮮では、日中とは異なり全国的な市場や中核となるような集団は形成されず、政府との関係から、特権を付与された地域ごとの商人の勢力圏が個別に存在していた。加えて、特権を付与された商人による権利の世襲が行なわれていたが、中国の例のように、権利の範囲外の他の商品の取り扱いも行い、商人集団が対立することもあった。定期市である場市では、農民に近い裸負商が主体の流通圏が形成され、日本の在方商人の一部と同様に、裸負商と農村との関係性は切れず、状況に応じて農業に戻ることもできた。また、士大夫層も営利活動を積極的に行ったが、これには儒教的な論理による正当化を必要としていた。

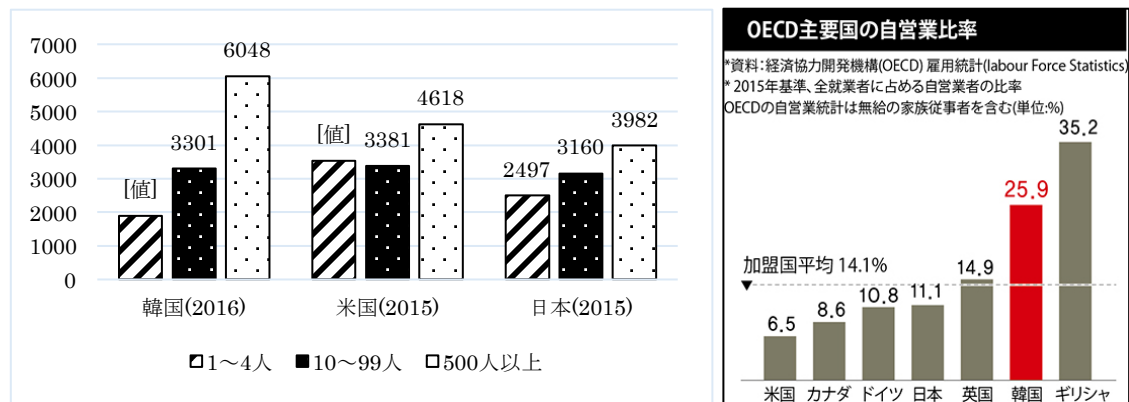
比較的大きな市場を形成する日本や中国に対して、小さな市場が複数存在する朝鮮との差、あるいは日本と比較した中国や朝鮮の商人が扱う商品の守備範囲の広さなどの差も見られるが、3カ国とも自給自足の形態をとっているわけではなく、大きく見れば市場経済が発達していたといえるであろう。その特徴は、海外との交易の管理や各商人集団への特権付与など、権力層が積極的に介入する経済や市場の形態であった。

現代社会においても各国の「近世」が残っているといえる。日本では、業界団体に対する規制、およびそれらが持つ既得権益、あるいは行政官庁の許認可権限を通じた、落ちこぼれを防ぐかつての護送船団方式などが挙げられる。加えて、権力が仲介役を果たしつつ、労働側と経営側とが賃金を巡って交渉を行う春闘の在り方⁵³も同様であると考えられる。中国の場合、かつての徽州商人をはじめとする商人のように、競争率の低い地域での大学入試の受験が行われている。また、名門大学への入学で築かれる人脈により図られる様々な便宜を求めたりする動きが現在も続いており、これらは経済的な成功が目的となっている。

韓国の場合、1960年から70年代に朴正熙政権のもとで成し遂げられた「漢江の奇跡」を例に挙げれば、財閥を通じた自国の産業の保護・育成が行われていたが、その中心は重化学工業であった。重化学工業に必要な資本は、財閥のグループ企業内での循環出資を認めることで調達した。また、かつて士大夫家の長男が科挙試験を受け、女性が家計を支えていたように、長男に家庭内の資本を集中させ、大学に入れ、重化学工業に就職させることで人材を確保する一方で、女性が工場労働者として働き家計を支えていた。加えて、大企業に比べて中小企業の力が弱く、自営業の競争が激しい点にも、特権商人の力が大きかった社会の在り方が継続しているといえるかもしれない（【グラフ1】参照）。

⁵³ 例えば、産経ニュース「「労使激突」今や「政治主導」…アメとムチで「賃上げ」実現、問題は“上げ幅”」<https://www.sankei.com/premium/news/150122/prm1501220006-n1.html> (2015年1月22日配信、アクセス日：2019年1月30日)

【グラフ 1】 企業規模別平均賃金水準の比較 (購買力平価(PPP)基準(単位: 月 US ドル))
(左)⁵⁴と OECD 主要国の自営業比率(右)⁵⁵



最後に、今回の研究の今後に向けた方向性について述べる。第 1 に、考察対象とする地域を広げることがある。例えば、政治面では村落の自立がみられるが経済は華僑が掌握するベトナムを比較の枠組みに組み入れることで視野を広げることができる。第 2 に、日本における近江商人や伊勢商人、江戸商人、あるいは中国の福建商人や広州商人など、今回の枠組みの中での地域差に着眼することも可能である。第 3 に、大坂商人の形態の時間的な変化など、同一商人の時代による性質の違いを詳しく検討することで、研究を深められる。こうした観点から、内容を発展させることができるだろう。

⁵⁴韓国中小企業研究院のサイトより引用、

http://www.hani.co.kr/arti/economy/economy_general/810850.html(アクセス日: 2018 年 12 月 13 日)

⁵⁵ ハンギョレ新聞社記事より引用、<http://japan.hani.co.kr/arti/economy/27997.html>(アクセス日: 2018 年 12 月 13 日)

参考文献

はじめに

足立啓二

2018 『専制国家史論(ちくま学芸文庫)』 筑摩書房 (初版 1998 年、柏書房)。

岡本隆司

2011 『中国「反日」の源流』 講談社。

菊池勇夫

1997 『近世の飢饉』 吉川弘文館。

岸本美緒ほか(編)

1998 『東アジア・東南アジア伝統社会の形成：16-18 世紀 (岩波講座世界歴史 13)』 岩波書店。

岸本美緒

2006 「中国中間団体論の系譜」『「帝国」日本の学知 3 - 東洋学の磁場』 岩波書店、253 - 291 頁。

宮島博史

1994 「東アジア小農社会の形成」宮嶋博史ほか『アジアから考える(6) 長期社会変動』 東京大学出版会、135 - 166 頁。

速水融

2003 『近世日本の経済社会』 麗沢大学出版会。

2008 「近世日本の人口構造と変動」『日本學士院紀要』 62 卷 3 号、285-309 頁。

山路愛山

1907 「日漢文明異同論」『支那思想史日漢文明異同論』 金尾文淵堂。

與那覇潤

2014 『中国化する日本(増補版)』 文藝春秋 (初版 2011 年、文藝春秋)。

박훈(Park Hoon)

2018 「일본 중국사학자의 중국인식과 공동체론(日本中国史学者の中国認識と「共同体論」)」『동아시아문화연구(東アジア文化研究)』 73、83-104 頁。

2017 「봉건사회·군현사회와 동아시아 근대 시론(封建社会—軍權社会と東アジア近代試論)」『동북아역사논총(東北亜歴史論叢)』 57、288-328 頁。

Kim Mun-gi

2014 「『굴화위지』와 중국의 기후변동(橘化爲枳と中国の氣候變動)」『東北亜文化研究』 第 38 輯、225-258 頁。

Lee Yeong-gu・Lee Ho-cheol

1988 「조선시대의 인구규모추계(2)-17,18 세기 인구증가율 추계를 중심으로(朝鮮時代の人口規模推計—17、18 世紀人口増加率推計を中心に)」『경영사학(経営史学)』 3、한국경영사학회(韓国経営史学会)。

第 1 章：日本

荒武賢一郎

2015 「商人と権力が交差する都市—近世後期の大阪を事例として—」 荒武賢一郎ほか編『日本史学のフロンティア 2』 法政大学出版局、143-177 頁。

石井寛治

2003 『日本流通史』 有斐閣。

乾宏巳

2003 『近世都市住民の研究』 清文堂。

上村雅洋

2014 『近江日野商人の経営史』 清文堂書店。

大石学

2018 「近世」中公新書編集部編『日本史の論点：邪馬台国から象徴天皇制まで』 中央公論新社、89 - 132 頁。

岡崎哲二

1999 『江戸の市場経済：歴史制度分析からみた株仲間』 講談社選書メチエ。

- 鬼頭宏
2002 『文明としての江戸システム（日本の歴史 18）』 講談社。
- 岸本美緒
2012 「市場と社会秩序」『地域社会論再考—明清史論集 2』 研文出版、5-24 頁。
- 木下光生
2017 『貧困と自己責任の近世日本史』 人文書院。
- 斎藤修
1988 「大開墾・人口・小農経済」速水融・宮本又郎編『経済社会の成立：17-18 世紀（日本経済史 1）』 岩波書店、171-216 頁。
- 塚田孝
2002 『歴史のなかの大坂』 岩波書店。
2006 『近世大坂の都市社会』 吉川弘文館。
- 平野哲也
2015 「江戸時代における百姓生業の多様性・柔軟性と村社会」荒武賢一朗ほか編『日本史学のフロンティア 2』 法政大学出版局、213-248 頁。
- 宮本又郎
2002 「日本近世の市場を支えた秩序」社会経済史学会編『社会経済史学の課題と展望』 有斐閣、234-247 頁。
- 八木滋
2007 「青物商人」原直史編『商いがむすぶ人びと（身分的周縁と近世社会 3）』 吉川弘文館、76-104 頁。
- 桃木至朗
2014 「18 世紀東アジア諸国の成熟と日中の大分岐」大阪大学歴史教育研究会編『市民のための世界史』 大阪大学出版会、128-137 頁。
- 脇田修
1986 『近世大坂の町と人』 吉川弘文館。

第 2 章：中国

- 白井佐知子
1991 「徽州商人とそのネットワーク」『中国——社会と文化』6 号、43-61 頁。
1993 「徽州汪氏の移動と商業活動」『中国——社会と文化』8 号、176-194 頁。
2005 『徽州商人の研究』 汲古書院。
- 熊遠報
2003 『清代徽州地域社会史研究—境界・集団・ネットワークと社会秩序—』 汲古書院。
- 佐伯富
2000a 「中国近世における山西商人（宋代）Ⅰ」『問題と研究』29-10、63-89 頁。
2000b 「中国近世における山西商人（宋代）Ⅱ」『問題と研究』29-11、51-76 頁。
- 斯波義信
1988 「宋代社会と長江下長域」『宋代江南経済史の研究』 汲古書院、61-133 頁。
- G・W・スキナー(中島楽章訳)
2006 「中国史の構造」宋代史研究会編『宋代の長江流域——社会経済史の視点から』、汲古書院、65-104 頁。
- 谷口規矩雄
1998 『明代徭役制度史研究』 同朋舎。
- 寺田隆信
1972 『山西商人の研究—明代における商人および商業資本』 東洋史研究会。
- 中島楽章
2009 『徽州商人と明清中国（世界史リブレット）』 山川出版社。
- 藤井宏
1953 「新安商人の研究（二）」『東洋学報』36-2、180-208 頁。
- 山本進
1997 「商品生産研究の軌跡」明清時代史の基本問題編集委員会『明清時代史の基本問題（「中国史学の基本問題」シリーズ 4）』 汲古書院、79-101 頁。

第3章：朝鮮

申奎燮(編・訳)

2000 『韓国歴史—国定韓国高等学校歴史教科書』明石書店。

朝鮮史学会

2011 『朝鮮史研究入門』名古屋大学出版会。

山本進

2014 『大清帝国と朝鮮經濟 開発・貨幣・信用』九州大学出版会。

2018 『朝鮮後期財政史研究 一軍事・商業政策の転換』九州大学出版会。

岸本美緒

1998 『東アジアの「近世」(世界史リブレット)』山川出版社。

権丙卓

1986 『蕨令市研究』韓国研究院。

李憲昶

1999 「조선후기사회와 일본근세사회의 상품유통의 비교연구(朝鮮後期社会と日本近世社会の商品流通の比較研究)」『財政政策論集』、57-87 頁。

李成市(編)

2017 『朝鮮史 1—先史・朝鮮王朝』山川出版社。

ケネス・ロビンソン (Kenneth R. Robinson)

2010 「朴趾源の「兩班伝」に見る朝鮮社会の身分構造のパロディ」『アジア文化研究 別冊』18、109-113 頁。

신연식(Shin Yeon-sik)

1996 「조선후기 장시를 통한 국지적 유통과 사회적 분업(朝鮮後期場市を通じた局地的流通と社会的分業)」『논문집(論文集)』18。

고석규(Go Seok-gyu).

1998 「조선후기 장시 변동의 양상(朝鮮後期場市変動の様相)」『한국문화(韓国文化)』21、207-241 頁。

김현숙(Kim Hyeon-suk)

2018 『조선의 여성, 가계부를 쓰다(朝鮮の女性、家計簿を書く)』경인문화사(景仁文化社)。

執筆分担

はじめに：趙

第1章：角倉

第2章 (2-3)：羅

第2章 (上記を除く部分)：裴

第3章：趙

おわりに：角倉